

## 平成16年度実績評価 事務事業進行管理表

事務事業名	合併対策事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目
部等名	企画部	課等名	合併対策室	内線	3210	1	2	1	9	13	1
政策体系上の位置付け	政策	南信州の連携自立の推進				関連計画、条例等					
	施策	南信州の連携自立の推進									
事業区分	政策的事業	新規、継続区分	継続								
事業期間	15年度～	17年度	環境調整会議の必要性	なし							

## 【D0】(1)この事務事業は、次の目的を達成することを旨とします。

目的の記述	対象 (人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値 (実績・現状)			
	関係市町村 *H15時点 1市3村 *H17時点 1市2村	関係市町村数	当初(15)	4	17年度	3
			16年度	3		
			当初(15)		17年度	
			16年度			
	意図 (成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値 (実績・目標)			
合併	新市	当初実績(15)	1	最終目標		
		16目標	1	16実績		
		17目標	1			
		当初実績(15)		最終目標		
		16目標		16実績		
		17目標				

## (2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容 (やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	平成17年10月1日の新飯田市への移行のため、事務事業調整を確実に実施するとともに法定合併協議会を引き続き運営する。 新市住民の合併への理解と一体感の醸成のため合併記念行事を開催する。	16年度の実績 ・任意合併協議会の協議結果に関する住民説明会の開催(4市村段階) ・合併に関する講演会の開催(任意合併協議会段階で1回開催) ・新市建設計画素案の策定、住民説明会(3市村段階) ・合併に関する住民意向調査 ・法定合併協議会の設置 ・合併協議、新市建設計画の作成 ・合併協定調印～合併関連議案の議決 ・県知事への合併申請	住民説明会(市政懇談会)の開催数 住民意向調査において合併賛成とした回答者の割合 法定合併協議会の開催数	18地区×2回 5.2% 5回
	17年度計画 ・法定合併協議会の運営 ・新飯田市への移行(事務事業調整・統一作業ほか) ・合併記念式典	法定合併協議会の開催数 合併記念式典	2回 1式	

<金額の単位:千円>		16予算額	16決算額	17予算額	
事業費	特定国庫支出金				
	特定県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	5,266	5,110	12,800	
事業費計(A)		5,266	5,110	12,800	
人件費	正規職員所要時間	6,000	5,600	4,000	特定財源内訳
	臨時職員等所要時間				
	人件費計(B)	21,120	19,712	14,080	
	トータルコスト A+B	26,386	24,822	26,880	

## (3)この事業目的の達成は、次の上位(政策や基本事業)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 (この事務事業の上位目的)	上位成果指標(例:施策の成果指標)と単位	上位成果指標の数値			
	合併による新しいまちづくりの実現	1市2村の合併	16目標		16実績	
			17目標		1	
	新市建設計画の推進		16目標		16実績	
17目標				1		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
合併に関する飯田市長の方針を受け、平成15年7月に3村から合併協議の申し入れがあり、同年8月に飯田市・喬木村・上村・南信濃村任意合併協議会が設置された。	「市町村の合併の特例に関する法律」の改正があり、現行法の特例期限が1年間延長され平成18年3月末日までとなった。 H16年7月に喬木村で住民投票、上村・南信濃村で意向調査が実施され、その結果、喬木村が離脱し、残る3市村で合併協議を継続することとなった。 市政懇談会や住民意向調査の結果を受け、平成16年12月に法定合併協議会を設置し、5回の協議会を経て、平成17年3月に合併協定書の調印、議会の議決、県知事への申請と進んだ。	法定合併協議会の設立前に開催した市政懇談会と郵送による住民意向調査の結果は、今回の合併に「賛成」または「どちらかといえば賛成」との回答が52%であり、「反対」または「どちらかといえば反対」の回答39%を上回った。 合併関連議案については、賛成23人、反対5人で可決された。

【 See (16年度の事業評価) 】

目的 妥当性 評価	意図の達成が、結果に結びつくか	(評価) 結びつく (その理由)	成果(達成度)を向上させる余地はあるか?	(評価) 余地がない (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性は?	(評価) 必要性がない (その理由) 1市2村の合併は議決済みであり変更等は想定できない。また現段階においては1市2村以外の関係市町村に合併協議を拡大することは想定できない。	有効性評価	(評価) 影響あり (その理由) 合併は議決済みであり廃止・休止は想定できない。
	意図の見直しの必要性は?	(評価) 必要性がない (その理由) 1市2村の合併は議決済みであり見直し等は想定できない。	類似事業の有無と統合の可能性(市以外の取組も含む)	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性は?	(評価) 必要ある (その理由) 行政合併であるため、市の業務そのものである。	効率性評価	(評価) 不可能 (その理由) 臨時的な業務でありデータの蓄積がないが、現在までの実績から勘案すると人員の削減は困難。なお、その他の経費については必要最低限が予算化されている。なお、合併施行日以降は事後管理のみとなり、概ね1月程度で終了する見込みである。
			公平性評価	(評価) 妥当である (その理由) 特定の受益者、負担等はない。

【 Plan(改革改善案) 】

今後の事業の方向性	事業の方向性の具体化 (何を、いつまでにどうするか改革改善案)	改革改善案実施の課題と克服方法
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	合併施行により業務は終了する。	
時期(年度) 17		